

東海道五十三次 27 番目の宿場



令和6年4月19日
袋井市長定例記者会見資料
企画部企画政策課

市ホームページに「やさしい日本語」への変換機能を追加 ～増加する外国人住民の暮らし環境を向上する県西部地域初の取り組み～

◇袋井市の外国人住民の数は増加傾向にあり、現在、約5,700名(市内人口の約6.5%)となっている。

◇外国人が暮らしやすい環境の整備として袋井市ホームページに「やさしい日本語」への変換機能を追加した。言葉によっては翻訳した外国語より、簡単な日本語に言い換えた案内の方が分かりやすいという声を受けて対応した。

【概要】

- 1 開始日 令和6年4月1日(月)
- 2 内 容 ホームページで **♥やさしい日本語** を指定すると、自動でやさしい日本語に変換される。
※言い回しの変更、読み仮名の追記

3 使用方法(「婚姻届」のページ)

- (1) PCの場合 ページ上部の **♥やさしい日本語** をクリック



- (2) スマートホンの場合 **♥やさしい日本語** をタップ



結婚することを役所に届ける紙

いいね! シェアする Xポスト

更新日: 2024年03月01日

結婚することを役所に届ける紙について、知らせます。

必要なもの

1. 結婚することを役所に届ける紙書
2. 本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など) 官公署発行の顔写真付き身分証明書

※2024年3月1日より 戸籍謄本(家族、親せきなどの全員の関係を書いたもの)の追加はいらないとなります

届書には18歳以上の証人2人の署名が必要です。あらかじめ市民課または、浅羽支所市民サービス課へ用紙を求めてください。届出は、市民課、浅羽支所市民サービス課のどちらでもできます。結婚に伴い住所をかえる方は、結婚することを役所に届ける紙とは別に、転入・ほかのところへ行くこと・引っ越しの届出が必要です。※袋井市では、オリジナルの結婚することを役所に届ける紙(届出用・記念用)を用意しています。

- 4 今後 市役所窓口にて外国人住民へ本サービスを案内し利用を促すとともに、共生をテーマにしたセミナー等で紹介し、地域住民に対し「やさしい日本語」の有効性とサービスの周知を図る。

【お問い合わせ先】

袋井市 企画部 企画政策課 シティプロモーション係(担当: 林)

電話: 0538-44-3104 FAX: 0538-44-3150 メール: kikaku@city.fukuroi.shizuoka.jp